

苫小牧市告示第188号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和8年4月13日

苫小牧市長 金澤 俊

苫小牧市ケアプランデータ連携システム活用促進事業業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市ケアプランデータ連携システム活用促進事業業務	
2	業務の目的	本業務は、ケアプランデータ連携システムの導入及び活用をより一層促進することにより、市内の介護サービス事業所における業務負担の軽減等を推進し、もって生産性向上を実現するとともに、その活用結果を好事例として他の介護事業所に展開することにより、市内全体での本システムの活用促進を図るものである。	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市が指定する場所
		履行期間	令和8年7月1日～令和9年3月31日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	健康福祉部 保健医療介護推進室 介護福祉課
		提案限度額	2,687,000 円(税込み)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	本事業では、システムの導入及び活用における介護サービス事業所の課題やその解消・解決策を十分に把握した上で、事業所等からの相談等に対応し、またシステムに関する研修会等を開催することを必要としており、専門的な知識、経験等に基づく十分な業務能力を要するものである。よって、価格のみによる競争では、目的を達成できない事業者が選定される可能性があることから、受託業者を適正かつ効率的に選定するため、公募型プロポーザル方式を採用する。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市公式ホームページにおいて掲載する。
		公表日	令和8年4月13日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
		日時	
		場所	
7	実施要領の質疑等	方法	質問表(別紙1)により、電子メールで送信すること。 <宛て先: kaigo@city.tomakomai.hokkaido.jp > ※ 電話、口頭など他の方法による質問は受け付けない。
		受付期間	令和8年4月16日～令和8年4月22日
		回答期間	受付日～令和8年4月27日
		回答方法	苫小牧市公式ホームページにおいて掲載する。

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
			④ 国又は地方公共団体からの委託事業として、介護事業所を対象としたケアプランデータ連携システムの導入及び活用に関する事業を実施した実績を有すること。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和8年4月27日～令和8年5月11日
		提出方法	郵送又は直接持参すること。
		提出場所	苫小牧市健康福祉部 保健医療介護推進室 介護福祉課
		参加資格通知	令和8年5月18日参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページに掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市健康福祉部 保健医療介護推進室 介護福祉課
		提出方法	書面は直接持参、PDFデータは指定のアドレス宛にメール
		提出期間	令和8年5月25日～令和8年6月5日 〈受付時間：市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで〉
		提出部数	書面で2部 ※ただし、別にPDFデータも提出すること
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求め、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ① 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。 ②
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和8年6月5日
13	ヒアリング	実施日	令和8年6月23日
		実施場所	苫小牧市が指定する場所
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市ケアプランデータ連携システム活用促進事業業務委託業者選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	提案書等の内容及びヒアリングの結果を総合的に評価し、評価点が最も高得点であった者を受託候補者に特定する。
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	提案者から見積書を徴し、価格の低い方を受託候補者とする。
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和8年6月26日結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、全提案事業者の名称(五十音順)、全提案事業者の評価点(得点順)、選定委員、その他必要な事項。 なお、応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求められることができる(様式任意)
		要求期間	令和8年6月26日～令和8年7月3日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和8年4月13日
		説明会開催	② 開催しない
		質問の受付期間	③ 令和8年4月16日～令和8年4月22日
		質問に対する回答	④ 受付日～令和8年4月27日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和8年4月27日～令和8年5月11日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和8年5月18日
		提案書提出期間	⑦ 令和8年5月25日～令和8年6月5日
		辞退届提出期限	⑧ 令和8年6月5日
		選定委員会(2回目)	⑨ 令和8年6月23日
		ヒアリング	⑩ 令和8年6月23日
		選定委員会(3回目)	⑪ 令和8年6月23日
		結果の通知・公表	⑫ 令和8年6月26日
		非特定者説明要求	⑬ 令和8年6月26日～令和8年7月3日
		契約の締結	⑭ 令和8年7月3日
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生じる費用は、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議の上、業務委託契約の仕様書を確定する。なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等を遵守しなければならない。
20	担当部署	苫小牧市健康福祉部 保健医療介護推進室 介護福祉課 (南庁舎1階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 事業支援係 佐藤 TEL:0144-84-7565 FAX:0144-31-4526 E-mail:kaigo@city.tomakomai.hokkaido.jp	